

## 新築住宅 設計監理業務に対する報酬

設計事務所が頂く設計監理報酬額は、国の指導に基づいて決められており、その枠内で報酬額を決めています。設計監理報酬額の算出方法は、設計の難易度・技術者の経験年数・人工単価によっても異なりますが、過去の実績やマニュアルに基づいてシステム化し、設計監理料率を目安に算出しています。

### □ 新築住宅の場合：設計監理料報酬額（別途消費税）

総工事費（万円） 工務店工事請負金額	設計料率
2,000～	13.5%～
3,000～	12.5%～
4,000～10,000	11.5%

- ※ 住宅のリノベーション、住宅以外の用途の場合、お問い合わせください。
- ※ 設計料率は目安であり、種類、規模、構造、お客様のご予算などを考慮し、ご相談の上金額確定いたします。
- ※ 設計契約以降の工事費の変動については、工事契約時に確定した工事費、最終請負金額を基に設計監理報酬額の見直しを行います。
- ※ 2000万円以下の工事金額の場合は設計料ご相談となります。

### □ 設計監理報酬額に含まれないもの

- ※ 確認申請作成料（一律10万円）
- ※ 確認申請料（実費精算）
- ※ 設計監理業務委託契約に伴う収入印紙代
- ※ その他関連法各種申請料（必要な場合のみ）
- ※ 構造計算費（外注先構造計算事務所に実費精算）
- ※ 地盤調査費および地盤補償費
- ※ 長期優良住宅・性能保証など各種申請料（必要な場合のみ）
- ※ 遠方による交通費実費+出張宿泊費の実費精算
- ※ 消費税

